

徳島県総合計画審議会「新未来創造部会」会議録

I 日 時 平成28年12月5日（月） 午後1時30分～午後3時30分

II 会 場 徳島県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】14名中 12名出席

金貞均部会長、滑川里香副部会長、大森千夏委員、近藤洋祐委員、中村太一委員、松崎美穂子委員、真鍋恵美子委員、植本修子委員、大平修司委員、小田大輔委員、黒田忠良委員、宮脇克行委員

【県】

政策創造部長 ほか

IV 議題

- 1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて
- 2 その他

《配布資料》

- 資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」平成29年度への「改善見直し」（案）について
- 資料2-1 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート（C評価（要見直し）抜粋）
- 資料2-2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート
- （参考資料） 県政運営評価戦略会議「提言書」及び「主要施策等評価シート」

V 会議録

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

事務局より「新未来『創造』とくしま行動計画」平成29年度への「改善見直し」（案）について、資料1と2に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

（金部会長）

それでは、皆さま方から行動計画の見直し（案）について、御発言をいただきたいと思います。
小田委員、お願いします。

（小田委員）

中小零細企業の立場からお話をしたいんですけども、先ほどC評価になった「新次元林業プロジ

ェクト」というのがあるんですけども、KPIの設定を見るとあまり達成されていないようなんですが、なかなか小さい規模ですと量を追いかけるということがたいへん難しいと思うんですが、そういった配慮というのをしていただけるような計画にさせていただきたいかなと思います。

もう1つは、本当に山が儲かっているのかということ、「結構儲かっているよ」という話も仲間の林業家から聞くのですが、数値目標ありきでやっていく部分も大事だと思いますが、そういった中小零細企業に配慮するという部分もきちんと持っていただきたいなと思います。

もう1つ、計画の中をずっと拝見していますと、廃棄物の抑制とリサイクル推進という項目もあるのですが、やはり徳島県は「脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」が制定されたと思いますので、県内企業がそういうことに対応していくということが凄く大切だと思うんですけども、これに関しても実質的に啓発という計画が凄く盛り込まれていますけれども、実際リサイクルはどれぐらいできているんだというところへもう少し踏み込んだ、県として取れる具体的な施策を実施していただけたら良いかなと思います。

もう1つ、同じように脱炭素社会の話なんですけれども、ライフスタイルという点で考えていただきたいというのがあるのですが、KPIの設定の中に特にないので、これは申し上げるしかないと思うんですけど、自転車道の整備とかそういうことが今一部、鳴門等でやられていますけれども、この自転車道の整備というのをもっと全県的に考えていただいたり、やはり体を動かすとか景色を感じるというのは徳島の魅力の1つですので、ライフスタイルに関してもう少し自転車を使っていくというようなことを政策に盛り込んでいただけると総合的な部分が出てくるのではないかと思います。

次に、インターンシップの実施というのがかなり高くなっていると思うんですけど、今は実質、高校生の場合は2年生だけでやっていると思うのですが、これは本当に2年生だけで良いのかとか、やはり職業観の育成とか中小企業への理解とかそういう点があると思いますので、ぜひ徳島ならではの教育の振興ということでKPIは達成しつつあるがどうしていくか、ということを考えていただきたい。中小企業の人材確保という意味でも、あと意識変換という意味でも大事な視点があるのではないかと思います。

最後に、「男女共同参画立県とくしま」の項目で女性職員の採用率が抜けてますけども、私はすごく少ないと思っておりまして、今日ここから見渡してみても男性の方が非常に多いので、そういう感覚はなかなか世の中変わっていきませんから、私は今男性の立場で発言するのは今が悪いという訳ではなく、徐々に変えていくためには女性職員の採用というのをもっと意図的に増やす必要があるのではないかと思います。私からは事前に送っていただいた資料を見て、この5つが結構言いたかったことなので、これで発言を終わります。以上です。

(金部会長)

どうもありがとうございます。では次、よろしく申し上げます。黒田委員、お願いします。

(黒田委員)

資料2-1、通し番号441番、こちらの説明の中で観光ボランティアの数が増えていないというお話がありました。私も長く観光ボランティアに携わっておりますが、現実的に増えていないというのが正直なところだと思います。何年かやっておりますが感じているのは、再雇用制度ができてから観光ボランティアの人数の伸び率が落ちております。

以前は60歳が1つの定年という線でしたので、定年を前にして55を過ぎたぐらいの方々が定年後の生きがいづくりということで講習を受けに来られていたということが多かったのですが、再雇用制度ができてから、定年は60歳で迎えても65歳まで雇ってもらえるのだから65歳まで働きたいという方が多いです。実際に観光ボランティアの養成講座を受けに来られる方というのは63歳ぐらいからの方が多くなってきました。ということは必然的に動ける年齢というのは70歳ぐらいまでですので、活動される年数も減ってきているというのが現状です。

そういった中で、活動の場を確保していただけるというのは大変ありがたいことですので、ぜひよろしくお願いたします。例えば外国船のクルーズ船が入ってきたりしますと、岸壁にテントを立てて歓迎の意を表すようなイベントをやったりしております。あるいは学会があったり大会があったりしますと、その会場で観光の案内コーナーがあったりとか、あるいは道案内のコーナーがあったりというような場合が県外では見受けられるのですけれども、県内の場合はそこまでなかなかできていないというのが現状になっています。

コンベンションの案内を見ても、東北地方のコンベンションの案内の中には、そういった観光ボランティアを活用した案内場所の設置ができますよという案内があるのですが、残念ながら四国内のコンベンションの案内の中にはそういった文言が見られないということもありますので、そういう大会とか学会での活躍の場ということもお考えいただければありがたいと思います。地域との関わりがあることによって、高齢者の生きがいというものが感じられると思いますので、そういったところで御配慮いただければと思います。

それともう1つ、それに関連してなのですが、最近ご尽力いただいて小松島港や徳島港に外国の船籍の船が入ってきたり、あるいは客船が入ってきたりということで大変賑わってはいるのですけれども、担当の方は一生懸命やっているんだけれども、他の部局の方はちょっと何か遠巻きに見ていらっしやるのかなというところも感じます。例えば今年入られた船の時に貼られている外国語のメッセージが「台湾の皆さんが徳島を歓迎します」と書いてあったんですね。きっと外国の方は「何を書いてあるんだろうか」と思われたと思います。

地元では一生懸命、台湾の人たちを歓迎しようということで、たぶん自動翻訳か何かを使って文字を並べたんだと思うのですけれども、今申し上げたように「台湾の皆さんが徳島を歓迎します」みたいな、そういった文言になってしまったという残念な例がありました。地元の人の気持ちはとても汲

み取れるんだけど、初めて来るお客さんが「この人たちはいったい私たちをどう思っているのかな」みたいなそんなメッセージでした。

できれば英語あるいは外国語に堪能な部署の方が、歓迎する時はこんな文章で掲げてもらえると外国の方は喜んでくれますよ、みたいな例文が事前に出回っていると、それを真似して看板を書こうか、ブラカードを書こうか、ポスターを書こうかという動きになってきます、やはり地元の人とそれから観光客と、間に入っていらっしゃる行政の方とか、みんなが上手くいって笑顔になるような、そんな歓迎の意を表すような仕組みがあれば良いなと思いました。以上です。

(金部会長)

どうもありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

(保健福祉部)

先ほど、441番の観光ボランティアガイドの活動について、御提言をいただいたところでございますけれども、観光ボランティアガイドと申しますのはシルバー大学校大学院の「歴史・文化講座」を卒業された方が現在、阿波十郎兵衛屋敷において来場者の方への説明や行事のサポートなどを行うという活躍をされております。阿波十郎兵衛屋敷からの派遣依頼に基づきまして、土曜日・日曜日・祝日を中心に活動を行っていただいているという状況でございます。

今後、先ほど御提言もございましたように、関係機関・団体と連携いたしまして、クルーズ船の港でありますとか、学会でありますとか、コンベンションの会場など、そういったところも関係団体と相談もさせていただいて、どんな活動ができるかというのを今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(金部会長)

シルバー人材の活躍の場を広げるということについて、御提言いただいたと思います。それでは、またよろしく申し上げます。はい、中村委員、お願いします。

(中村委員)

すいません、ちょっと話が逸れてしまうんですけど、いま保健福祉部からお話をいただきましたけど、私は商工労働観光部が担当かなと思ったんですけど、ボランティアが保健福祉部が担当部ということですか、観光に関して。

(保健福祉部)

この観光ボランティアガイドと申しますのは、生きがいきづくり推進員の活動の1つとして行ってい

るもので、保健福祉部の方でしております。シルバー大学校大学院の卒業生の方がやられている活動ということで数値目標を置いております。

(金部会長)

よろしいでしょうか。はい、真鍋委員、お願いします。

(真鍋委員)

2 ページの73番なんですけれども、「とくしまジョブステーション」について、平成27年度が36%の目標に対しまして実績が19.6%と低いのですが、その改善見直し案としまして周知を徹底したり、きめ細やかな対応をしますということを書かれているのですけれども、具体的になぜ低いのかということ、このジョブステーションというものがそもそもどういうことをされているのかということを含めて、教えていただきたいなと思います。

(金部会長)

お願いします。

(商工労働観光部)

商工労働観光部におきましては、若者、中高年齢者、UIJターン希望者を中心とした大都市圏からの就業の促進に取り組んでいるところでございます。

県全体の雇用情勢は、有効求人倍率が過去最高水準の数値となるなど、売り手市場と言える状況ではありますが、国のハローワークなど公的な就職支援機関を活用して職に就こうとする方が年々減少しているという傾向が見られまして、ハローワークに併設しておりますジョブステーションにおきましても、昨年度は就職率が伸び悩んだというところでございます。

県といたしましては、今年4月に新たに開設したサイト「ジョブナビとくしま」におきまして、県内の中小企業の紹介ですとか、就職に関するセミナー等の情報を積極的に発信していきまるとともに、相談に来られた若者やUIJターンの希望者等に対しましては、ハローワーク等の関係機関と連携を密にしながら、きめ細やかな求人情報の提供やフォローアップの強化を通じて県内の就職の促進に努めてまいりたいと考えております。

ジョブステーションですけれども、平成21年4月1日に開設しておりまして、併設の国のハローワークと連携して職業相談、適性診断、マッチング、セミナーなど、就労支援から職業紹介にいたるまでのきめ細やかな雇用関連サービスを行いますとともに、生活・就労相談および情報提供、職業訓練などの能力開発に関する相談および情報提供、UIJターン希望者に対する県内企業求人情報の提供、中高年齢者等の就職困難者に対する相談など、雇用のトータルサポートを図っているところでござい

ます。以上でございます。

(金部会長)

はい、よろしいでしょうか。

(真鍋委員)

ハローワークとの違いというのは、どういうことなのでしょう。求人情報を提供するだけではなくていろんな相談に乗られているということなんですか。私もこういうものがあるというのは知らなかったものですから、おそらく県民の皆さんは知らない方がたくさんいらっしゃるのではないかなと思ひまして。

(商工労働観光部)

今先ほど申し上げましたところの生活・就労相談及び情報提供ですとか、職業訓練などの能力開発に関する相談及び情報提供ですとか、こういった辺りが国と違って情報提供しているところでございます。

(真鍋委員)

ありがとうございます。私、企業局の「戦略的経営推進委員会」にも参加させていただいてまして、そこにいらっしゃいます座長がおっしゃっていたことなんですけれども、徳島に雇用を増やすためには県外とかから企業を誘致するだとか、消費者庁も含めて、あとUターン・Iターンされる方を増やそうという動きをされていると思うんです。

その都会に出られている方、徳島に家族を連れて戻ってくる時には徳島の教育がしっかりしているという基盤がないと、みんなで家族を引き連れて戻って来られないという声をよく聞くということを仰っておられまして、この雇用を増やすというところと教育というところはセットなんだなと、私はその話を聞いて凄く理解できたのですけれども、そのところをぜひ考えていただきたいなと思ひます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。それでは、また次のご発言をお願いしたいと思います。

はい、松崎委員、お願いします。

(松崎委員)

資料2-1で3ページの77番です。「就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の

親及び子に対して、技能や資格を習得するため」ということで講習会が随分ハローワーク等でされていて、籠屋町商店街にあります「子育てほっとスペースすきっぷ」に来られているお母さん方も受けていらっしやいます。

ただ、講習会の託児が「1歳以上」ということになっていますので、県の方の託児というのは大概1歳で0歳児さんは入っていないんですけれども、すきっぷに来ているお母さんもちろんですけど、随分ひとり親家庭が低年齢化というか、離婚されている方のお子さんが0歳児さんで離婚される方が来られておまして、「技能講習に行きたいんだけど、託児がまだ小さい子なので見てもらえないんです」というお声もいただいております。

県の福祉会館にお訪ねして、母子寡婦福祉連合会をお訪ねすると、「0歳児の赤ちゃんであればそこのお家に人を派遣して、お子さんを見る事業もありますよ」ということをおっしゃっていたんですけども、ハローワーク等の講習会でも「せめて首の据わっている子」とか、何かやっぱり危険と言われるんですけど、結局0歳児のお母さんが赤ちゃんの間に技能を取得したいという思いも凄く強いので、昔からずっと1歳からということにはなっているんですけど、年齢を引き下げただけというか、小さなお子さんも見ていただけるような感じで研修が受けられたらありがたいかなと、これはお母さんたちの意見です。

もう1つは、資料2-2で2ページの22番です。パーキングパーミット制度です。これも以前から何度か意見を総計審の方でもお話しさせてもらっているんですけど、交付件数が随分増えているということで、ありがたいなと思っております。妊産婦ですから産後1歳までは利用できるということですけども、高齢者の方や障害者の方も含めての利用件数ではあるんですけど、子育て世帯の方の割合というか利用人数が分かれば教えてほしいです。

それで「1歳まで」とはなっているんですけど、双子ちゃん・三つ子ちゃんの場合は確か例外でちょっと伸びたような気もするんですけど、その辺り私もちょっと不確かなので双子ちゃん・三つ子ちゃんとか多胎児のお子さんに関しては1歳過ぎてでも利用できるのかなと、その辺りを教えていただけたらと思います。この2点です。以上です。

(金部会長)

はい、ご回答をお願いします。

(県民環境部)

先ほどの一番最初の質問について、お答えをさせていただきます。就労意欲があるにも関わらず就労ができない、それで小さなお子さん、例えば0歳児をお抱えのご家庭で活動に取り組んでいきたいにも関わらず、そういうのが足かせになって対応がしにくい、例えば講習会への参加などが難しいというようなお話でございました。

徳島県では、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」を立ててございます。その計画の中に、例えば相談支援体制の充実、子育てを行っている家庭に向けての支援というようなこととか、あと就労の関係についても支援をしていくなど、様々なものを施策に盛り込んで柱を立ててやっております。

先ほどもお話しいただきましたような対応につきましても、当然取り組むべきもの、非常に重要なものと認識しておりますので、その計画の中で、その取組の中で関係機関と相談・連携しながら対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(保健福祉部)

22番のパーキングパーミットについてお答えさせていただきます。妊産婦の方を含めて、怪我をされた方とか一時的に歩行困難な方ということで、有効期間1年7ヶ月未満ということで駐車証を発行させていただいているのをまとめてなんですけれども、今年の9月30日現在で2,326件発行しております。妊産婦につきましては産前7ヶ月から産後の1年間ということで、双子さんとかいう条件は付いておりません。以上です。

(松崎委員)

双子ちゃん・三つ子ちゃんもいらっしゃいますので、本当に双子ちゃんは大変です。あっち行ったりこっち行ったりになるので、誰かお母さんとか身内の方、家族の方がいらっしゃるといいんですけど、1歳まではちょっと厳しいです。「もうちょっと伸ばしてもらえませんか」というお声もありますので、またいずれかの御検討をよろしく願います。ありがとうございました。

(金部会長)

どうもありがとうございます。では次、また御発言願います。はい、宮脇委員、願います。

(宮脇委員)

資料2-1の11ページの322番なんですけれども、ちょっと気になったのがありまして、この一番下ですけれども、食品関連事業者など認定数が数値目標達成状況というのが10件ずつ増えているんですけれども、実質は0件であると、それで評価が△になっております。この食の安心・安全の確保というのはこれから大事になってくるとは思うのですが、これが0件という全然進んでいないところというのは何か認定に関して問題があるのかとか、進まない理由というのがもしありましたら、ぜひ教えていただきたいと思えます。

(金部会長)

御回答をお願いします。

(危機管理部)

ただいま食品関連事業者の認定数が平成27年度0件となっております、目標が達成できなかったその理由ということで説明させていただきます。

この事業者の認定のため、まず認定の要綱を作って、周知して認定するという形になっていくものが、実はその要綱の策定が今年の9月にずれ込みまして、その関係で9月策定と同時に認定制度がスタートしているのですが、そういう関係で27年度は実績0件となっております。

それで現在の状況なのですが、関係事業者への周知であったり申請の受付をやっておりまして、現在10事業者から申請があったところがございます。今年度の目標は20社なのですが、それに向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

(金部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、大森委員、お願いします。

(大森委員)

大森です。私の趣味が自転車で、ロードバイクで走るというのが趣味なんですけど、その時に先日走っていて、県の方にお伝えしたいなと思ったことがあったので、この場が適切かは分からないのですけれどもお話しさせていただきます。

県の方でも「自転車王国とくしま」ということで、自転車の観光客を増やすとかいう取組をされていると思うんですけど、先日55号が綺麗に一部道路の整備をし直して、車では凄く走りやすくなったのですけれども、55号沿いを自転車で走っていたら白線の中は綺麗になっているんですけど、白線から外の路肩の部分は整備がされていなくて、自転車だと凄いガタガタで走りにくい状態が続いていました。「自転車王国とくしま」ということなので、路肩部分も含めて整備していただけなかったことが凄く残念で、何か機会があったらどこかでお伝えしようと思っていました。

道路交通法だと自転車は道路内で走らないといけないということで、歩道よりも自転車は道路内で走るということを進めていくようになると思いますし、ロードバイクとかスポーツバイクが最近かなり増えてきて、それに伴って弁護士相談でもロードバイクと車の接触事故とかいう相談が増えてきておりまして、事故の件数の削減という観点からも路肩をきちんとセットで整備していただくということは重要ではないかと思っていますので、すいません、細かいことを申し上げるのですが、よろしくお願いします。

(金部会長)

今の御発言は強いて言うと、資料2-1の21ページぐらいでしょうか。

(大森委員)

349あたりかなと思います。14ページの349。

(県土整備部)

国道55号の路肩部分の整備をという御質問だったのですが、55号につきましては国土交通省が管理をしている道路でございます。また具体の所を教えてくださいまして、国土交通省にその旨お伝えしまして、どういったことができるかというようなところをお伝えしたいと思います。また同様、県の管理する道路につきましても、貴重な御意見をいただきましたので、そういった視点で整備してまいりたいと思います。

(金部会長)

21ページの654番のところに「サイクルスポーツの普及」とかありますけれども、これとともにサイクルロードとか、そういった関連性とも考えられるような御発言だったかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

(県民環境部)

サイクルスポーツについての御質問ということで、先ほど御案内いただきました「自転車王国とくしま」で、徳島県も自転車の普及、それを活用していく取組を進めております。県が全国に向けて「自転車王国とくしま」そのブランドを発信することで、このサイクルスポーツを通じた新しい魅力を作り上げていくということで、まずイベントを充実させるというのが1つございます。

それを継続的に開催をしていくことで、併せて県民の健康増進も図られますし、情報発信することによりまして、県外からもたくさん自転車に興味のある方を呼び込みができるというようなこともございます。観光の振興にもつながりますし、いわゆる「車から自転車へ」ということで環境対策・地球温暖化対策にも資する一石三鳥・四鳥の取組ということで、進めております。

例えば本県の特性を活かしたスポーツ振興ということで、ライドラリーの実施で大きなイベントを4つほど考えていまして、各地域で自転車コースを定めまして走っていただく、合わせて様々なイベントをやっていくということもやっていますし、それからライドイベントの安全・安心の支援ということで、トレーナーさんもそれに合わせて派遣をして、サイクリストの安全・安心についても支援をしていくというようなこともやっています。

それから、たくさんの人を呼んでくるということで、著名なサイクリストの方にも来ていただきまして中に入っていて、観光振興というかそちらの方にもつなげているような取組をやっております。この取組は先ほども言いましたけれども一石三鳥・四鳥というか様々なところに効果が及んでい

きますので、引き続きこの「自転車王国とくしま」ということで全国にも売り出して進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(金部会長)

大森委員、よろしいでしょうか。イベントということは広報活動になりますので、その広報を通して意識を高めるということにつながると思います。しかし、イベントで終わらせてはいけないというか、健康に関する考え方とともに、それが一般化・生活化になれるまで、つまり普遍化されるまでの努力が必要かなと思います。はい、お願いします、小田委員。

(小田委員)

最初に主要施策について、私は質問したつもりだったんですけども。

(金部会長)

はい、お願いします。

(県民環境部)

先ほど小田委員から2つ、大きなテーマをいただきました。気候変動対策の関係で、今回徳島県が条例を制定した。それについて例えば県内の事業者についてのその対策の進め方、そういう御質問をいただきました。

その中で事業者の温暖化対策といいますか、取組についてなんですけれども、元々この条例ができる前、改訂前の条例であります「地球温暖化対策推進条例」というのがございます。その中で事業者につきましてはCO2の関係で、ある一定レベルの事業者につきましてはCO2を減らす計画をあらかじめ出していただいて、その計画どおりできているかどうかというのを実績報告という形で出していただくというような取組を進めておりました。

この取組につきましては引き続き、この新しい新条例につきましても継続をいたしまして、まずどれだけ削減をしていくというような目標を定めまして、それについて毎年実績報告をいただいて検証をしていくこととなっております。それに合わせまして何か取組が必要だということで御提案をいただいたところがございますけれども。

その取組につきまして、例えばホームページの方に、この事業者につきましてはこういう取組をして、これだけ減らしていますよとかですね、あと優秀な取組をされている事業者さんにつきましては、例えば顕彰制度について検討してそういうものをお贈りしていく。それをまたモデルとして事例発表をしていくとか、そういうようなことも検討してございます。

それから、もう1点御質問をいただいた自転車の取組なんですけれども、これも先ほどの「スポー

ツ王国とくしま」とも連動するんですけれども、地球温暖化にも非常に資する取組であると認識しております。それをまたいろんな形で具現化をしていかなければいけない、施策として展開をしていかなければいけないということでございます。

それでこの春に、ちょうど環境活動の連携拠点ということで、いわゆる環境の実践活動の最前線基地みたいなものを今、春のオープンに向けて準備しております。この中でそのような環境活動についていろんなテーマを実践に移していくという中で、今こういう御提案をいただいたものにつきまして検討させていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小田委員)

1点だけ、重ねて申し上げたいんですけど、できれば徳島県の99.9%は中小零細企業ですので、中小零細企業が参加しやすいような施策にさせていただけたらと思いますので、御配慮いただけますよう、よろしくお願いいたします。

(県民環境部)

また取り入れまして、どういう形でできるのかということを検討させていただいて、できるだけ具現化できるように取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(教育委員会)

先ほど小田委員からインターンシップに関しましてお話がございました。高校生に関するインターンシップでございましたが、これは平成27年度の目標値92%に対しまして実績値92.7%という状況でございます。

委員から、高校生中心なのではというお話がございましたが、我々も高校生だけではなくてより若い、例えば中学生でありますとか小学生あたりから県内の企業を見ていただかなければならないと思っております。

このため、昨年度から中学生を対象にしまして県内の企業を巡るような、訪問するような取組を行っております。今年になりましてそれに小学校の生徒、保護者を加えまして県内の企業を見るような訪問事業、そういったことも行っているところでございます。

今後、高校生のインターンシップに加えて、こうした小・中学生の取組もしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

(商工労働観光部)

大学生を対象としたインターンシップについて答弁させていただきます。県は関西圏の10大学と就職支援協定を締結しております。協定締結大学生が県内に戻り就職しているのは2割程度、8割の

学生が県内に戻らず県外で就職をしているということでございます。協定締結大学によりますと、ネームバリューのある大企業以外の中小企業の情報を学生は持っておらず、気軽に知る術もないため、関西圏や関東圏で就職活動をしているということでございます。

県内中小企業は、求人情報を出しても応募者がなく苦慮しております。県内就職を促進するためには、まずは中小企業についての情報提供、大学生が多様な県内企業情報に触れる機会を増やす。具体的には、協定締結大学で、地元で働きたい学生のUターン就職を支援するために、インターンシップ受け入れ可能企業リストを作成し、大学側に情報を提供する。また気軽に参加できる企業見学ツアーを開催し、中小企業経営者等との交流を図る機会を作る。さらに、県ホームページにUIターン相談員による相談窓口を開設し、学生からの個別相談に応じてもらうなどの取組を実施したいと考えております。県外学生のUIターン就職と県内企業の人材確保に向け、協定締結大学と連携し、1人でも多くの県外学生が県内企業に興味を持ち、県内就職に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(経営戦略部)

女性職員の登用ということでおっしゃっていただきました。女性職員の採用自体もかなり増えておりまして、今1：1ぐらいかと思うのですけれども、そういうこともありまして、これからますます女性職員も増えてくるかと思っております。

また、県といたしましても女性の管理職登用というのは随時進めておりまして、今後また女性職員が増えてまいると思いますので、見ていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(農林水産部)

林業のプロジェクトの推進についての御意見をいただきました。その中で零細企業への配慮と合わせてお話があったと認識しております。御存知のとおり、農林水産業はかなりの部分が零細な経営体から成り立っております。農林水産施策におきましても経営体の大きさに応じた、それぞれの対策メニューが必要と認識しております。

具体的には、小規模のものを集約化して大きくするという流れもございますし、小規模でもそのまま生き残っていけるような施策が必要な場合もございます。特に厳しい生産条件にあるものの耕地面積・総農家数の約4割を占める中山間地域等の農業におきましては、後者のケースが求められる傾向が非常に強いと認識しております。

今回、御意見いただきましたように、中小零細のところの経営支援につきましては、農林水産業全体として、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小田委員)

ありがとうございました。細かいことは皆さんの方が政策にご精通されていると思うのですが、私からは本当に中小零細企業の視点に基づいて、やはり構成が99.9%が中小零細企業であるということで、政策効果を挙げるためには大企業と組んだ方が早いというお気持ちも分かりますけれども、やはり県民が就業しているのは中小零細企業のパーセンテージが高いので、そういう視点でぜひ政策を遂行していただければと思っております。以上です。ありがとうございました。

(金部会長)

どうもありがとうございます。では次、御発言をお願いします。はい、植本委員。

(植本委員)

私は子育てや仕事の関係でこちらに移住しましたので、その視点になるかなと思うのですが、全体的につながっている話になるのですが、まず資料2-1の5ページ目、通し番号151番ですが、よろしいですか。

伝統工芸品について書かれているのですが、私、結構徳島の伝統工芸品、何回か聞いたのですが、あまり理解していなくて、何があるんだろうって未だにそんなに分かっていないんですけど、こういった伝統工芸品というのは小さい頃から馴染んでいたりするようなものかなと思うんですけど、幼稚園や小学生の小さい子どもが馴染んでいるようには見えなくて、何かそういったことがあるんだったら教えていただきたいというのが1つです。

そして、同じく資料2-1の20ページ目になるのですが、553項目目、これも先ほどと同じく教育系のことで、小・中学校の円滑なつながりと学力向上を図るための施策について、数値目標の達成度が◎になっているのですが、これってどういったことをお話ししているのかなというのが、たぶん私だけじゃなくて皆さん気になる場所ではないかなと思ったので、ちょっと簡単で良いので教えてもらえると嬉しいです。

そして、ここまで教育系なんですけれども、続けて申し上げますと資料2-2の31ページ目の377番、これは私が住んでいる場所が西だからなのか、「とくしま環境学講座」、「親子環境学習教室」みたいなものは、どこでいつやっているのか知りたいなと思いました。徳島市内のことなのかもしれませんが、これは本当に興味本位というか周りも気になる人もいると思うので、ぜひ教えてもらいたいです。

ちょうどその前のページなので続けて発言させていただきますと、30ページの364番、自然エネルギー活用の推進について、これはいつどの辺りにお考えなのかというのを、もし何かお聞きできることがあったら。というのも私が住んでいる「にし阿波」にとっても広くて、こういった施設があったら良いと思うような場所があるのですが、小さいところからでも自然エネルギーのこと等を子

どもが学べるような場所があったら、人が集まってくるんじゃないかと日頃考えたりもするので、こういったことを相談できる方がいらっしゃるのであれば教えてください。

そして最後になりますけれども45ページ目の604番、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏として」とあります。アジア等と比べてヨーロッパの方の観光客がとても増えているんですけれども、これはもしかしたら三好市と話した方が良いのかもしれませんが、本当にあまり触れることがなく、シニア層を受け入れることばかりが表に出ておまして、ちょっと気になったので。

弊社もゲストハウスのようなことをやっているのですが、ドイツやフランス、イタリア、ベルギーとかその辺りの方が観光客としていらっしゃるのですが、特に何もケアすることもなく、看板が英語になっている訳でもなく、その辺について何かお考えのことがあったら教えてください。以上です。

(金部会長)

では、御回答よろしく申し上げます。

(企業局)

今、質問をいただきました資料2-2、30ページの364番、自然エネルギーの活用関係ですが、企業局といたしましては学習施設ということで平成28年、今年ですけれども7月23日に「川口ダム自然エネルギーミュージアム」というものを整備いたしました。

この工程表から見ると27年、これは既存の川口ダムというものが、その川口ダムの隣にダム管理所がございまして、そこの1階を改修して、それで今年の7月にオープンさせましたので、27年度は推進となっております。今後につきましては、モノが整備できましたので啓発に努めているところでございまして、なぜこの川口ダムかと申しますと、企業局ではいくつかの事業を行っていますが、その大きな事業としては、電気事業を行っております。

電気事業につきましては水力発電、太陽光も行っていますけれども水力発電が大きなメインの基幹事業でございまして、その発電をするためのダム、このダム管理所のあるところで実物の水力発電施設、それから規模は小さいのですが、風力発電、太陽光発電の設備を備えておまして、ここ1箇所ですべて自然エネルギーの設備が体験できるということで、特に位置づけて「エネルギーミュージアム」というものを整備いたしました。

今後は、整備ができましたので、普及学習活動に努めてまいります。それで場所が那賀町ということですので、今後は出前講座も開きまして、全県下の周知を行っていきたくて考えております。以上でございます。

(教育委員会)

資料2-1、20ページの553番でございます。幼稚園・小学校の連携というところでございますが、これまで県教育委員会につきましては幼稚園・小学校の連携ということで取り組んできているところでございます。

これまで特に幼稚園と小学校、これは保育所も含めてですけれども、例えば合同会議でありますとか、合同研修会を開催しているところがございます、こうした中で幼稚園から小学校に上がる、個々の生徒の状況でありますとか、学習の傾向でありますとか、そういったことを話し合う中で幼稚園から小学校への円滑な移行ということに取り組んでいるところがございます。

もう1点、伝統工芸に関してお話がございました。学校の授業の中でどのように使われているかというところがございますけれども、特に小学校とか体験授業が盛んに行っておりまして、それと遠足とか校外での体験授業等がございます。こうした中で例えば本県の伝統産業であります藍染めでありますとか、藍の体験ですとか、そういうところの見学などを行っているところがございます、こうした取組を通しまして本県の伝統産業、伝統工芸に触れる機会をなるべく多く設けているようなところでございます。以上でございます。

(植本委員)

1つ、いいですか。見学ぐらいで、あまり直接身につけるですとか、簡単に言うと例えば九州の方で聞いたことがあるぐらいで恐縮なのですけれども、例えば全校生徒、九州のこの地区の子たちはみんな竹馬ができるですとか、何かそこにある昔から馴染んでいるものが自然と取り入れられているというようなことは、特にないということでもいいですか。

(教育委員会)

先ほど小学校の取組を中心に説明をさせていただいたのですけれども、伝統工芸とは少し違いますが重要無形民俗文化財の1つ「阿波人形浄瑠璃」というものが本県にはございます。これは特に中学校からということになるのですけれども、それぞれの部活が学校にございまして、民芸部でありますとか、そういうところの取組をしている中学校もございます。こうした中で体験をして実際に動かしてみ、また地域の方にある程度、完成した段階で見ていただくような会も開いている学校もございます。

もう少し大きくなりまして高校生になってまいりますと、これも部活ということになるのですけれども、本格的な阿波人形浄瑠璃の演目を行っているような学校もいくつかございまして、具体的に申しますと例えば城北高校とか取組が顕著な学校がございまして、地域の方々に部活動の一環としまして地域の中に出向いて浄瑠璃の演目を演ずるという取組も行っているところがございます。

あと、もう少しハード的なところになるのですけれども、この城北高校の民芸部が使っております、

学校内に人形会館というものがございまして、これは今施設が非常に古いところがありまして、それで使っているのですけれども、今回、国の文化財に認定をされまして国の補助金を受ける中で改修を行いまして、来年度完成する予定になっております。

今後、この城北高校の施設が完成しましたら、高校生・中学生が中心になるかと思いますが本県の人形浄瑠璃の学校の聖地として取り入れまして、こうした中でどんどん学校の中に本県の伝統工芸などを広めていきたいと考えております。以上でございます。

(金部会長)

はい、お願いします。

(県民環境部)

先ほど資料2-2の31ページ、番号が377番のところでは環境学習に係るところの質問をいただいております。ここで377番につきましては2つの数値目標ということで「環境学講座」と「親子環境教室」ということを挙げております。

この中身ですけれども、上の方の「とくしま環境学講座」につきましては、次世代の人材育成というものをテーマとして掲げておりまして、環境に関する高い意識、それから行動規範、実践力を身につけていただくということで、人材育成を目的としております。これは平成20年度からやっておりますけれども、「とくしま環境学習フォーラム」というイベントの開催を通じまして、その取組を進めてきております。

平成27年度につきましても131名の受講者の皆さまの参加を得まして、28年1月30日に開催しております。2部構成ということで、1部は基調講演、第2部は各小中学校の取組を紹介、意見交換をするというような内容で進めております。例えば28年1月開催につきましては阿南市の伊島小学校、それから富岡東中学校、池田中学校、神山中学校、城西高校の方から1年間スパンの取組を、こういう活動をしました、こういう成果がありましたということを発表していただきました。そういう中で、その取組、実践力というものを磨いていただく、発表をして身に付けていただくというようなことで取組を進めてきておりました。平成28年度についても同じような一堂に会したフォーラムというものを開催をしていくのですけれども、ここで数値目標の見直しということで、平成29年度から数字を大幅に上げております。50人という目標参加人数から1,000人という形で上げております。

この目的というか趣旨ですけれども、今までは一堂に会したフォーラムを通じてこういう取組を進めていこうとしていたのですけれども、やはりそれだけではということで、従来から例えば環境の専門家、アドバイザーの方を小・中学校の方に例えば学校の中で総合学習の時間とかございます。その中に組み込みをさせていただいて、出前講座という形でやっていたんです。

これからは次世代人材育成ということで、この取組をより進めていかなければならないという意識

のもとに、今までやっていた環境の出前講座、小・中学校に出向いての講座というのをここにきっちり位置づけて取組を進めていこうということで展開をするようにしています。

これは全県展開ということで、県西部・南部・中央部ですね。この辺りの小・中学校の協力を得まして、全県下に出前講座という形で浸透させていこうという取組を位置づけたいということで、上方修正をさせていただきます。県西部の方にもそういう取組を通じて、学校を通じた出前講座という形で進めていくメニューになっておりますので、また学校との調整ですね、段取りをつけまして、できれば意向を汲んでそういう形で進めていきたいなと思っております。

もう1つが「親子環境学習教室」ですけれども、これは親御さんが一緒になって環境について取り組んでいただきたいということで、休日を活用した取組、例えばあすたむらんどでやっていますけれども、そういうものをここに位置づけているという形にしております。以上でございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。はい、中村委員、お願いします。

(中村委員)

私の方からは、2-1の3ページ全部についてでありますけれども、先ほど小田委員がおっしゃったこととダブることもあるかもしれませんが、私、経済団体の代表といたしまして非常に人材流出、人材確保に本県、危惧をいたしている次第でございます。

昨今の若い子は当たり前なのか、内定辞退なんかも平気であるような現状でございますし、先ほどは人材確保の数の話がございましたけれども、職環境・給与・労働環境の影響なのか、優秀な人材が多く県外の大手の企業に流れているということも、企業経営者から段々レベルが下がってきているということも聞いております。そういう意味では数だけの問題ではなくて、そういう優秀な方の人材確保も考えなければならないのかなと思っております。

また、今徳島市内で大手スーパーが建築中でございますけれども、雇用がおそらく1,500名ぐらいというような予定でございますし、今県内大手、またその他の業種・業界の方も賃上げを図っておられるというような話を聞きますけれども、非常にいろんな意味で徳島県として、また各企業も今までの概念を変えるような方針を立てていかなければいけないのかなと思っております。

また違うページにもございますけれども、「はぐくみ支援企業」の件も出ておりますが、そういったような中小零細は大手に比べて労働環境の整備ができていないと、一般的に数字が出ている訳でございますけれども、そういうような指導も今後よろしくお願ひしたいなと思っております。

それと同じページでございますけれども、外国人材のことが記載されておりますが、非常に外国人材に頼らざるを得ない業種・業界が増えてきたのは事実でございますし、今経営者の皆さんも一労働者として迎えるのではなく、ちゃんとした日本人と同等の従業員と思って接しないと他へ取られちゃ

うよというのが今の経営者の考え方でございます。先日マスメディアでも報道されておりましたけれども、中国人の方が5年間で1万人以上、失踪をされたと。

徳島県がどのぐらいの失踪者がいらっしゃるのか私自身は把握できておりませんが、ここに書いてある日本語、ビジネスマナーの講演ももちろん大事なことです。やっぱり日本とか徳島の文化を知ってもらったり、またそういう外国人同士の交流の場を設けたり、今までの日本語とビジネスマナーというのはすぐ仕事につながることでございますので、そういった精神面のケアというか、外国から来られた方をお迎えしているというような意識で企業も行政も取り組まなければいけないのではないかなと。

もちろん日本人だけで全業界が補えれば良いのですが、そういう現状ではないと思いますので、ますます今まで以上にこの外国人の方を頼りにすることは増えてこようかと思っております。そのような視点で今後取り組んでいただけたらと思っております。私の方からは提言でございますので、特にお答えは結構です。

(金部会長)

はい、ありがとうございます。先ほど植本委員のお話の中で資料2-2の604番、西部のお話がなかったような気がしますけれども、お願いします。

(西部総合県民局)

県西部におきましては委員のおっしゃるよう外国人の観光客が最近増えておりまして、台湾や香港の方も多いのですけれども、かつてフランスのミシュランのグリーンガイドに2つ星で大歩危や祖谷の観光スポットが掲載されたこともございまして、欧米の方にもたくさんお出でいただいているようでございます。

外国語表記の対応につきましては、観光庁の方から平成26年3月に対応改善のためのガイドラインが出ておりますので、それに沿って県、さらには「にし阿波観光圏」ということで、三好市や美馬市、つるぎ町さらに東みよし町と一緒に連携して取り組んでいるところでございますが、できることから対応してまいりたいと考えておりまして、例えば具体的には三好市では市の施設を中心に今改良・改善を加えているところと聞いております。

あと、アプリを昨年作っていただいております、御存知かと思うのですが、「三好市観光ガイドアプリ」と言います、それはスマホを持っている方ですと簡単にダウンロードしていただければ三好市内の観光スポットの施設情報がすぐに手に取ることができる、そういった便利なアプリを開発していただいております。

それから、県の施設につきましても、県庁の中の他の部局と連携しまして順次、改善してまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力よろしくお願いたします。また個別に気になる点がござ

いましたら、いつでも県民局の担当にお声掛けいただきましたら、また一緒に支援してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、あと環境学習の点で、これはちょっとコマーシャルにもなるのですけれども、今年始めて「山の日」が施行になりまして、剣山において県民局もいろいろとイベントをさせていただきました。その時に親子で一緒に山登りができるという講座を設けて市の広報紙にも掲載させていただきましたのですけれども、さらに情報発信に努めてまいりますので、このようなイベントがありましたらぜひ御参加いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(金部会長)

はい、どうもありがとうございます。大平委員、お願いします。

(大平委員)

資料2-2、20ページの番号が一番上の262ですね。「大規模災害時における広域防災活動の充実強化を図るため」という項目でございます。先ほど来、各委員の皆さまより外国の方のお話というのが非常に多くございまして、私どもも観光従事者としての意見も踏まえながら、お聞きしたいこととお聞きしたいことということでお話をさせていただければと思います。

「大胆素敵・躍動とくしま」とかで観光のPRプロモーションというのも非常にしていただいているので凄くありがたいなと思う一方で、じゃあ何か有事があった際、いわゆる災害時の外国人への対応とか、もちろん徳島県ということなので県民の安全・安心というのは凄く大事だとは思っておりますけれども、こちら徳島県へ海外から、国内も含めですけれどもお越しいただいたお客さまに、この徳島から無事に帰っていただくというような災害対策というか対応マニュアルというものがあればな、というのを常々思っております。

実は熊本県でも災害があった時に知り合いの旅館から聞いても、やっぱり災害大国なので、他の国では到底想像も出来ないような災害が非常に多い訳でございますけれども、その外国の方は地震が夜中であって、いきなりフロントに来てチェックアウトさせてほしいと。

でも凄く余震のある中で、出て行くことが非常に危険であるということはその外国の方には分からず、そして言葉もその方は喋れなかったので上手く伝えられずということがある中で、やはり徳島県民という立場からしてもおもてなしという中には良いものを見せるということも凄く大事ですけれども、そういう困っている時にこそ徳島県としての受け入れ体制、その地域の方の受け入れ体制というのが非常に重要ではないかなと思っております。

ただ、いかんせん私も含めてですけど英語も喋れませんので、そういう時に伝えられる手段なり方法というものが徳島県の中でお考えなのか、先ほど来いろいろと見させていただいていたのですが、そういう項目というか「災害における外国の」とかいうことは書いていなかったように思いましたの

で、御質問というかお願いですかね。

たぶんこれは医療に関してもそうでしょうし、事故があった時の交通というのも含めてそうなんですけれども、近年レンタカーで来られる海外の方が多うございまして、御存知かと思いますが沖縄なんかは凄く今交通事故の問題が、海外の方と非常に多いんですね。それで私どものエリアでも非常に多うございまして、つい先日も事故があった時に来られたんですけども、結局、日本人と香港の方の事故、そして香港の方がどこかで当てた事故というのがありました。

これに最終、言葉で対応したのが、うちに来ている台湾人のインターンシップの学生がすべて通訳をお互いにしながら警察の方と、ということがあるのでここをスムーズに、そういうスタッフがいればそうなんですけれども、いつどこで何が起こるか分からないので、地元の方でもここへ掛ければとか、例えばそういう策というか、いっぱい呼ぶけれどもじゃあそういう時の対応というのは、Wi-Fiとかではなくてそういう時の対応をお聞かせいただきたいというか、お願いしたいなということなんですけれども、お願いいたします。

(金部会長)

御回答をお願いします。

(商工労働観光部)

今の御質問は訪日外国人旅行者を対象とした防災についてという観点からの御意見だと思います。

まず、国からの話も踏まえて説明いたしますと、観光立国実現のためには自然災害の多い日本におきましても、訪日外国人旅行者が安心して旅行することのできる環境を整え、外国人旅行者の受け入れ体制を世界に向けてアピールする必要があるということでございます。

観光庁におきましては、平成25年度に災害時における訪日外国人旅行者への情報提供のあり方に関するワーキンググループというものを設置いたしまして、関係者から幅広く意見も伺い、議論を行ってきております。その成果といたしまして、平成26年10月に観光宿泊施設向けや自治体向けのガイドライン、それから外国人旅行者向けのアプリなどが公表されているところでございます。

ガイドラインは観光施設や宿泊施設を対象としており、各施設が作成している緊急時の初動対応マニュアルに訪日外国人旅行者対応を盛り込む際の指針を示したものでございまして、例えば訪日外国人旅行者に関する基礎知識ですとか初動対応、平時からの準備等々の内容で構成されているものでございます。

また、訪日外国人旅行者の安全確保のための手引として、地方自治体を対象とする、地域防災計画等に訪日外国人旅行者への対応を記載するための指針がございまして、内容につきましては訪日外国人旅行者への初動対応体制構築の重要性、それから訪日外国人旅行者への対応のあり方、具体的な支援方策となっており、各主体の役割等についても定められているところでございます。

本県では、既に地域防災計画の中に外国人を災害時要援護者として位置づけて記載済みでございます。また、県内市町村には国が公表したことについて案内を平成26年11月下旬に行っているところがございます。今回の手引を参考に、改善すべき箇所は改善に努めまして、訪日外国人旅行者が安心して旅行することのできる環境を整備・促進していきたいというものでございます。

また、その関連といたしまして、本県では「とくしま外国人支援ネットワーク会員」という制度を作っております。これは日本人・外国人に限らずなんですけれども、外国語ができる方を地域共生サポーター等として委嘱しておりまして、そういった言葉ができる方のネットワークを作っております。

在住している外国人の方の支援にあたっているところございまして、日々の生活ですとか、それから今の御質問にもございますように災害時の通訳のボランティアですとか、そういったことに従事してもらえるボランティアスタッフを集めておりまして、こういった方とも協力して、様々な研修等を通じて災害時の外国人支援に努めていきたいと考えているところでございます。

1つ具体例で申し上げますと、例えば留学生を対象に、防災センターで防災関係の研修やスタディツアーを組んだりしておりまして、様々な手段・方法を通じまして、在住、それからお越しになる外国人の方の支援に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

(金部会長)

はい、どうぞ。

(警察本部)

先ほど外国人の方の交通事故対応ということで御意見があったと思うのですが、警察本部では警察署に外国語のコミュニケーションボード等を配付しまして、地域警察官が日本語が喋れない方への対応をする施策もとっておりますし、県内で5台ですけれども、翻訳タブレットというものを配置しまして、日本語が喋れない方へ翻訳タブレットを通じて外国語でコミュニケーションを取るといような施策も進めております。

また、110番が入りますと通信指令システムにおきましても通信指令課に英語が喋れる指令官を配置したり、英語の喋れない方につきましては部内通訳者との三者通話のシステムもございまして、そういうことを通じまして今後、外国人の方にも安全・安心を実感いただけるように努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(保健福祉部)

避難所に避難された方への対応といたしまして、市町村が避難所の運営に関するマニュアルを策定して運営をしているところですが、先般の東日本大震災での課題なども含めまして、マニュアルを県

の方で全面改訂を行いました。その中には避難所運営において配慮すべき点といたしまして、高齢者・障がい者・難病・慢性疾患を持つ方など、また妊婦さん・乳幼児・子ども、さらには外国人の方などへの配慮を記載するように改訂をしているところでございます。以上です。

(金部会長)

あと、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(大平委員)

ありがとうございます。対応していただけているということなので、私どもも今日知りましたので、これをスタッフなり地域に落とし込んでいきたいなとは思っているのですが、ぜひ大多数の県民の方は知らないで、困った時にそういうことがあるということを県内の中で広く広報していただきたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

(金部会長)

どうもありがとうございます。近藤委員、お願いします。

(近藤委員)

1つ質問があります。資料2-1の152番「独自の優れた技術を」というところなんですけれども、若干達成率の方が低く感じます。これは、そもそもなんですけれども「投資促進」と書かれているのは、既に県内に進出されている企業へ投資を促していくのか、それとも新たに誘致をしていくのか。これはまずどちらになりますかね。

(商工労働観光部)

今の御質問は外資誘致の関係で新たに進出を促してくるのかどうか、という御質問でございます。実際、外資誘致というのは取り組んではいるのですが、確かにいきなり来てもらうというのは難しいところもございますので、まずは県の情報というのを、こういった環境にある、こういった産業がありますとかいったことをきちんとPR、情報発信いたしまして、まずは関心を持っていただく。その上で来ていただける企業さんがあれば非常にウェルカムですし、また中には例えばM&Aみたいな手法で入ってくるようなところも出てくるかもしれませんけれども、まず今の段階といたしましては、まずは徳島県というところを知ってもらう、そういったところに尽力しているところでございます。以上でございます。

(近藤委員)

ありがとうございます。そうすると情報発信をしているというところで、マッチングをサポートしているという訳ではない。

(商工労働観光部)

はい。具体的なマッチングというのはなかなか難しいのですが、国内外に強力なネットワークがあるジェトロさんと、常日頃からよく連携させてもらっておりますので、そちらの方から案件のご紹介などがあれば、そこでマッチングというような運びにもなろうかと思えます。常々ジェトロさんと連携して様々な事業を展開しているところでございます。以上でございます。

(近藤委員)

ありがとうございます。そうすると達成した中に1件、達成したという結果が出ているのですけれども、これは「引き合い」と書かれているんですけど、具体的には。

(商工労働観光部)

これは実際にサテライトオフィスをご覧に来られた中国の企業さんだったかと思えますけれども1件ございまして、それで記載させてもらっております。以上でございます。

(近藤委員)

ありがとうございます。1点、次は意見がございまして、これは別冊というのは皆さんのお手元にあるんですかね、別冊の69ページ、159番ですね。「起業に必要な事務所の確保」というところなんですけれども、こちらは意見なんですけれども、起業家に対して安い賃料で施設を提供していると書かれているんですけれども、おそらくサテライトオフィス等で二次的な支援をされている機会もあると思うのですが、徳島市内で健康科学センターですかね。

それで、あそこに入居されているのは、おそらく条件として起業して何年とか、創業して何年という条件が設けられていると思うんですけど、結構、私この前現場に行って感じたのが、ほとんど利用していないんですよ、借りているだけ。満室で新しい入居者が入れないという状態になっていると思うんですよ。ただ実際そこで起業家の方々が何か良い取組をしているかという、実はもう入居すらしていないで、利用はしていないんです。

それで価格的には、起業家というのはだいたい資金が乏しい中で事業づくりをされている方が多いので、あの賃料は凄く魅力的だと思うんですけど、もう少し利用規約みたいなものを見直して、本当に新陳代謝が起こるような仕組みをもう少しご精査していただいて、もっと起業家の方が新しく入ってきやすいような仕組みを作っていただければなと思います。

(商工労働観光部)

御意見ありがとうございます。確かに今、入居率が非常に高い状況になっておりまして、新陳代謝という点ではちょっと図れてないようなところがあるかと思えますけれども、今日いただいた御意見を元にしてまた今後の施策の参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(金部会長)

あとよろしいでしょうか。

(滑川副会長)

前回、私ここに参加させていただいて、委員の方たちとも久しぶりにお会いしたなというような感じなぐらい久方ぶりなんですけれども、前回の会議、御記憶ある方がいらっしゃるかも分かりませんが、ここで私、お母さんとしての意見で過疎地教育を強化していきましょうよみたいな話になった時に、もの凄く盛り上がったのを覚えていらっしゃいますでしょうか。

それで、時間が今日みたいにやっぱりなくなってしまって、当時の近藤部会長からこの話は凄い重要だから、次回の会議の時にしっかり議論しましょう。教育委員会さん、宿題で。みたいな感じで終わったんですけれども。その日の夜かな、夜な夜などうしたらもっと上手くいくだろう、この私の意見みたいな感じで考えまして作戦を練ったのですけれども、その後会議に招集されることもなく終わってしまいまして、残念ながら問い合わせもございませんで、もちろんざっと見ただけでも私の意見なんぞ、ここの中には1つも入っておりませんでした。

でも、1つだけ申し上げておきます。私もそうですけれども、過疎地域で子どもが大きくなっていて教育に不安を抱えている人たちは、私もそうなんですけど都市部に流出していきます。過疎地域に子どもがいなくなっちゃいますよ、という話です。もう少しこういう会議の機会を増やすなり、あるいは何かもう少し方法があると思うので、申し訳ないですけどこれがパフォーマンスにならないようお願いしたいなと思っております。

あと、集落再生の方でも委員をさせていただいておりますので、こちらの教育委員会さんの方には集落再生の方で会議にもぜひ御出席いただきたいということ、前回もそういう議事進行がありましたので、どうかその点につきましてもよろしくお願いしたいと思えます。

それから、あまりにも県民に知られていなさすぎなことばかりだなと思えました、全般的に。なので広報の見直しみたいなものも、もうそろそろ考えてみてはどうでしょうかということでございます。以上でございます。

(金部会長)

とても大事な意見だと思いますし、前回私は出席できませんでしたので、そういう議論があったということは分かりませんでしたけれども、ぜひ議事録に残して今後検討していただけたらと思います。

それから私の方から1点、ちょっと気になるところがありましたけれども、資料2-2の18ページ、最後のところなんですけれども、226番ですか。そこに「棟」から「戸」に変更されたということですが、ただ住宅の場合、一戸建ての場合は1戸という数え方ができますけれども、ここに出ているマンションの場合は1棟、棟単位なんですよね。1棟の中には何十戸の住戸がある訳で、ただ棟を戸にすり替えるだけでは数で非常に差が大きく出るなということがちょっと気になりました。

それからもう1点、シルバー人材の活用ということで、観光ボランティアというものがありましたけれども、ぜひ教育ボランティアとしての活動の場ということも御検討いただけたらと思います。

それでは他に御質問等がないようでしたら、これで意見交換を終了したいと思います。今回、行動計画の改善見直しについて委員の皆さまから多くの御意見、または御提言をいただきましたが、本日の御意見を元に修正すべき点は修正し、新未来創造部会として審議の経過及び結果について、総合計画審議会の近藤会長に報告させていただきます。なお改善見直しに係る反映状況の確認につきましては、私に御一任いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、本日皆さまからいただいた貴重な御意見を踏まえ、事務局と調整の上、当部会としての改善見直し(案)を決定し、来年2月に開催を予定しております総合計画審議会の近藤会長に報告させていただきます。なお、本日の会議の内容について疑義等がございましたら、後日でも結構ですので事務局の総合政策課まで御連絡いただければと思います。

本日、委員の皆さまにはお忙しい中御足労いただき、ありがとうございました。

2 事務局説明

- ・会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言者名も入れて公開したい。
- ・当部会で決定した「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し案については、2月に開催予定の総合計画審議会に報告し、御審議いただくとともに、県議会でも御論議いただく。

(以上)